

バーゼルⅢ ディスクロージャー誌2026

なお、本誌の内容は、下記の当行ホームページでもご覧いただけます。

【当行ホームページアドレス】 <https://www.awabank.co.jp/>

発行/2026年 7月

株式会社 阿波銀行

〒770-8601 徳島市西船場町二丁目 24 番地の 1

TEL. 088-623-3131（代表）

自己資本の構成に関する開示事項

■自己資本の構成、自己資本比率	3
-----------------	---

定性的な開示事項

■連結の範囲に関する事項	7
■自己資本調達手段の概要	7
■自己資本の充実度に関する評価方法の概要	7
■信用リスクに関する事項	8
■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	9
■派生商品取引等の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	10
■証券化エクスポージャーに関する事項	10
■マーケット・リスクに関する事項	11
■CVAリスクに関する事項	11
■オペレーショナル・リスクに関する事項	12
■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	12
■金利リスクに関する事項	13
■連結グループにおけるリスク管理について	14

定量的な開示事項

■その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本 を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	15
■自己資本の充実度に関する事項	15
■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券 化エクスポージャーを除く。）	21
■信用リスク削減手法に関する事項	43
■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	43
■証券化エクスポージャーに関する事項	45
■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	45
■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	46
■金利リスクに関する事項	47

報酬等に関する開示事項

■当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	48
■当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項 . . .	49
■当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に 関する事項	50
■当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	52
■当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	52

本誌「バーゼルⅢ ディスクロージャー誌2026」は自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日金融庁告示第7号）、及び報酬等に関する事項であって銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項（2012年3月29日金融庁告示第21号）に基づき、作成したディスクロージャー資料です。

掲載されている計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

自己資本の構成に関する開示事項

■自己資本の構成、自己資本比率

連結(国内基準)

(百万円)

項 目	2025年3月期	2026年3月期
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	245,261	252,622
うち、資本金及び資本剰余金の額	43,558	43,558
うち、利益剰余金の額	204,879	216,021
うち、自己株式の額(△)	1,183	3,683
うち、社外流出予定額(△)	1,993	3,274
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,546	3,864
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,546	3,864
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	249,807	256,487
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,690	2,249
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,690	2,249
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	10	8
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	3	4
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,704	2,262
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	247,103	254,224

自己資本の構成に関する開示事項

(百万円)

項 目	2025年3月期	2026年3月期
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,234,613	2,376,674
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	78,385	47,463
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,312,998	2,424,138
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(二))	10.68%	10.48%

自己資本の構成に関する開示事項

単体(国内基準)

(百万円)

項 目	2025年3月期	2026年3月期
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	236,029	243,313
うち、資本金及び資本剰余金の額	39,685	39,685
うち、利益剰余金の額	199,520	210,585
うち、自己株式の額(△)	1,183	3,683
うち、社外流出予定額(△)	1,993	3,274
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,006	3,275
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,006	3,275
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	240,036	246,588
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,651	2,218
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,651	2,218
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	3	4
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,654	2,222
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	237,381	244,365

自己資本の構成に関する開示事項

(百万円)

項 目	2025年3月期	2026年3月期
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,200,117	2,347,421
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	74,684	44,477
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,274,802	2,391,899
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(二))	10.43%	10.21%

定性的な開示事項

■連結の範囲に関する事項

1. 自己資本比率告示（以下、「告示」という。）第26条の規定により、連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号）第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

2. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の7社であります。

名 称	主要な業務の内容
阿波銀保証株式会社	信用保証業務
阿波銀カード株式会社	クレジットカード業務
阿波銀コンサルティング株式会社	経営コンサルティング業務
阿波銀コネクト株式会社	E C モール運営業務
阿波銀キャピタル株式会社	投資事業有限責任組合の組成・運営業務
阿波銀リース株式会社	リース業務
あわぎん成長企業投資事業有限責任組合	成長企業への投資業務

3. 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

対象となる関連法人等はありません。

4. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

対象となる会社はありません。

5. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社7社すべてにおいて、債務超過はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

■自己資本調達手段の概要

【普通株式】

発行主体	株式会社阿波銀行
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注1)	
連結自己資本比率	39,875百万円
単体自己資本比率	36,002百万円

(注1) 普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、次に掲げる項目を自己資本管理部署が適切な頻度でモニタリングすることにより、自己資本充実度の評価を実施しております。

(配賦資本に対するリスク量の状況)

コア資本を配賦原資として、市場リスク（預貸金部門、市場部門）、信用リスク（貸出金部門）に対して、市場環境等、さまざまなリスク要因により顕現化の可能性がある予想最大損失額等に基づき、リスクの種類と業務部門の特性に応じて半期毎に資本を配賦しております。月次でVaR（バリュー・アット・リスク：一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額）法によって保有リスクを計量化し、配賦資本の使用状況をモニタリングし、ALM委員会、取締役会に報告しております。

(ストレステストによる自己資本及び自己資本比率への影響)

市場リスクと信用リスクについてストレステストを実施し、配賦資本との対比結果等をALM委員会に報告しております。

■信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクであります。

(信用リスク管理の方針)

当行では、取締役会において「信用リスク管理方針」を定めるとともに「信用リスク管理規程」を制定し、各部門において適切にリスク管理を実行し、信用リスクを有する資産の健全性の維持・向上、及び最適なポートフォリオの構築に努めております。また、信用リスク管理手法の見直しを継続的に行い、その高度化を図っております。

融資業務については、行是「堅実経営」の下で培ってきた融資の基本スタンスや守るべき規範等を記した「融資審査の規範（クレジットポリシー）」を定め、その理解及び遵守を広く役職員に徹底しております。

(信用リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢)

当行では、資産の健全性を維持・向上させるため、信用リスク管理部門は従来から一貫して営業推進部門等からの独立性を確保し、適切な審査・管理を行う態勢としております。また、リスク統括部門が、信用格付・自己査定を検証、与信ポートフォリオ管理等により、営業店や本部審査部門に対して牽制機能を発揮するとともに、信用格付・自己査定制度の一層の充実に取組んでおります。さらに監査部では、監査部署として信用リスク管理に係る各部門の業務の監査を行っております。

個社別の信用リスク管理としては、財務分析システムを利用した企業分析などにより、定期的にお取引先の実態把握を行っております。与信残高等が一定の基準に該当するお取引先については、その実態把握に基づいて信用力を統一的な尺度で客観的に評価する「信用格付」を実施しており、その信用格付を年1回以上見直すとともに自己査定を行い、貸出資産劣化の防止に努めております。

自己査定制度とは、お客さまの預金などが、どの程度安全確実な資産に見合っているかを判定する制度であります。当行では、行内ルールにより、貸出金などの資産内容を個別に検討し、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに従って区分し、この自己査定結果に基づいた適正な償却・引当を実施することにより、当行のすべての資産における健全性を堅持しております。

個別貸出案件の審査にあたっては、信用格付を基礎とするとともに、担保価値に過度に依存することなく、業種の特性や技術力、成長性、キャッシュフローによる債務償還能力などを総合的に勘案し、経営実態を踏まえて判断しております。

与信ポートフォリオ管理については、特定の地域や業種又は特定のグループに対する与信集中の状況などを定期的に把握し、また、全国地方銀行協会の「信用リスク情報統合サービス（CRITS）」等を使って、信用リスクデータ蓄積や信用リスク量の算出を行うことなどにより、信用リスクをコントロールするとともに、収益確保に努めております。信用リスク量は、当行信用格付の格付区分ごとのデフォルト率を推計し、モンテカルロシミュレーション（計測期間1年、信頼区間99%）を行い算出しております。

以上の信用リスク管理に関する重要な事項については、定期的及び適宜適切に、ALM委員会及び取締役会に報告し、協議する態勢となっております。

(貸倒引当金の計上基準について)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対する予想損失額を計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく予想損失率により算定しており、予想損失率には、当行が必要と認める下限値を設定しております。

定性的な開示事項

「資本的劣後ローン（早期経営改善特例型）」や「十分な資本的性質が認められる借入金」については、「資本性適格貸出金に対する貸倒見積高の算定及び銀行等金融機関が保有する貸出債権を資本性適格貸出金に転換した場合の会計処理に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第32号2020年9月9日）に基づき算定しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく予想損失率により算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

（1）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、当行が使用する適格格付機関として、金融庁長官が定める適格格付機関のなかから、内部管理との整合性を考慮し、下記の3社を採用しております。複数の適格格付機関を使用することによって、特定の格付機関に偏らず、リスク・ウェイト判定の客観性を確保できるものと考えております。

株式会社 格付投資情報センター
株式会社 日本格付研究所
ムーディーズ・レーティングス

（2）エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

すべての種類のエクスポージャーに対し、当行が使用する適格格付機関は同一であります。

3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行は、内部格付手法を適用しておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク削減手法とは）

「信用リスク削減手法」とは、銀行等が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺、及びクレジット・デリバティブ等が該当しております。

（リスク管理の方針及び手続の概要）

当行では、担保についての適格性・設定手続・評価等、また保証についての保証債務履行能力・保証意思の確認等に関し、内部で定めた規程等に従い、信用リスク削減手法に係る厳正な管理・運用を行っております。

融資実務においては、担保の種類として、預金担保（当行預金のみ）、不動産担保、有価証券担保等を取扱っております。

自己資本比率の算定にあたっては、信用リスク削減手法のなかで、自己資本比率告示により、標準的手法について適格と認められたものを、自己資本比率告示の定める要件に従い厳正に適用しております。

適格金融資産担保については、自己資本比率告示の定める「包括的手法」を採用しており、自行預金、日本国政府が発行する円建て債券、上場会社の株式等を適格金融資産担保の対象としております。担保の評価は行内ルールに基づき定期的に行っており、その評価額に基づいて、自己資本比率告示に従った信用リスク削減手法の計算を行っております。

保証については、日本国政府、わが国の地方公共団体・政府関係機関等、及び自己資本比率告示で適格な格付を付与された主体（制度商品の保証会社）によるものを、自己資本比率算定における信用リスク削減手法として採用しております。適格格付機関の格付が要件となっている保証人については、その格付により信用度の評価を行い、自己資本比率告示に従った信用リスク削減手法の計算を行っております。

「貸出金と自行預金の相殺」も、自己資本比率の算定において信用リスク削減手法として取扱っておりますが、「自行預

金」としては、円建ての定期性預金で担保登録のないもののみを対象とし、システム上で、貸出金・自行預金の期日の管理及び相殺額の計算を厳正に行っております。

なお、信用リスク削減手法について、特定の種類・特定の保証人等に偏ることのないよう分散を図っており、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクについて、特に問題となる集中はありません。

■派生商品取引等の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

対顧客派生商品取引は、リスクヘッジ等の顧客ニーズに対応した取引であり、顧客の信用力等に応じてリスクを管理しております。また、対市場派生商品取引については、相手先毎の信用力に応じたクレジットラインを設定することで管理しており、毎年及び必要に応じ見直しを行っております。

派生商品取引にかかる保全および引当金の計算は個別には行っておらず、総与信のなかで管理しております。

対市場派生商品取引については、一部の金融機関とC S A (Credit Support Annex) 契約を締結しており、取引相手方への担保提供が必要となる場合も想定されますが、その影響は限定的であると認識しております。

なお、当行では、現在、長期決済期間取引に該当する取扱はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(取引の内容)

当行では、投資家としてのみ証券化取引に関与しており、オリジネーター、サービサー、信用補完の提供者、及び流動性の提供者等としては、証券化取引に関与しておりません。

(取引に対する取組方針)

当行では、オリジネーター、サービサー、信用補完の提供者、及び流動性の提供者等として証券化取引を行う予定はありません。

投資家としては、資産の効率運用やリスク分散投資の観点から、今後も、リスク管理態勢の充実に努めつつ、商品のリスク特性等の情報を十分に把握し評価したうえで、信用度の高い資産に投資していく方針であります。再証券化取引については、より慎重に検討し、リスクが小さいものに限定して投資していく方針です。

(取引に係るリスクの内容)

投資家として保有する証券化エクスポージャーに関連し、信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的には変わらないものではありません。

保有する証券化エクスポージャーの裏付資産である債権のデフォルト率及びプリペイメント率の変化により証券化エクスポージャーの時価が変動する等のリスクを有しております。

2. 証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報等を把握するための体制の整備及びその運用状況の概要

投資家として、投資適格等級のなかでも上位のものについて、各種資料の入手により商品の概要、証券化の構造、関係者に関する情報、裏付資産に係る情報等を把握し、リスクを分析し、厳選して投資を行っております。

また、投資後も継続して、外部格付、未償還残高、及び裏付資産の債権残高・デフォルト率・プリペイメント率の変化等を把握するとともに、他の市場性投資資産に準じて月次でV a Rを算出し、A L M委員会に報告しております。

再証券化取引の裏付資産となっている証券化取引についても、リスク特性やパフォーマンスに係る情報を適時に把握する体制としております。

3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、対象となる取引の取扱はありません。

4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」を使用しております。

定性的な開示事項

5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行は、マーケット・リスク相当額を算入しておりません。

6. 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当行では、対象となる取引の取扱はありません。

7. 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当行の子法人等及び関連法人等では、対象となる取引の取扱はありません。

8. 証券化取引に関する会計方針

当行では、投資家としての証券化取引について、一般的に認められる会計基準に従って会計処理を行っております。

9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、下記の4社を採用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

株式会社 格付投資情報センター
株式会社 日本格付研究所
ムーディーズ・レーティングス
フィッチレーティングスリミテッド

10. 内部評価方式の概要

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に「内部評価方式」は使用しておりません。

11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

当行では、証券化エクスポージャーに関して、定量的な情報に重要な変更は生じておりません。

■マーケット・リスクに関する事項

当行は、マーケット・リスク相当額を算入しておりません。

■CVAリスクに関する事項

1. CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額の算出に使用する手法として「簡便法」を採用しております。

算出対象は、適格中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の2第2項各号に掲げるもの）以外のものを取引相手方とする派生商品取引です。

2. CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理態勢の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因によって影響を受けます。

当行では、四半期毎に自己資本比率の算出において、CVAリスク相当額を算出しており、前四半期の算出値と比較し、その変化を確認しております。なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスク管理態勢)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、法的リスク、風評リスク等について管理しております。

各オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、各リスク管理・業務部門が専門的な立場からそれぞれの潜在リスクを特定・評価するほか、リスク顕在化情報の収集を図り、その要因等を分析し、再発防止策を実施、またリスク管理統括部門は各リスク管理・業務部門からリスク情報の収集結果や分析・再発防止策の報告を受け、リスク管理の有効性を検証するなか、管理態勢の整備・見直しを図っております。

(オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続)

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク発生の未然防止及び発生時の影響の極小化に努めております。

具体的には、各リスク管理規程に基づいた適切な管理を行うなか、オペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御・回避を行っているほか、啓蒙・教育活動を通じて役職員のリスク感度を高め、オペレーショナル・リスク管理を重視する組織風土の醸成を図っております。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出方法の概要

オペレーショナル・リスク相当額は、「標準的計測手法」により、B I C（事業規模要素）にI L M（内部損失乗数）を乗じて算出しております。B I Cの額は、告示第305条第4項に基づき、B I（事業規模指標）の額に、掛け目（12%）を乗じて算出しております。

(1) B Iの算出方法

B Iの額は、告示第305条第2項に基づき、I L D C（金利要素）、S C（役務要素）及びF C（金融商品要素）を合計して算出しております。

(2) I L Mの算出方法

I L Mは、内部損失データを使用して、告示第306条第1項第1号に基づき算出しております。また、会社新設により内部損失データを十分に保有していない連結子会社については、告示306条第1項第4号に定められている保守的な見積値を用いる方法により算出しております。

(3) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B Iの算出から除外した連結子会社又は事業部門の有無

B Iの算出から除外した連結子会社又は事業部門はありません。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L Mの算出から除外した特殊損失の有無

I L Mの算出から除外した特殊損失はありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

金融技術の革新等により、金融業務に付随するリスクは拡大・多様化しており、当行では経営の健全性・安定性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

株式の価格変動リスクや金利リスク等の市場リスクについては、経営体力の範囲内で適正な市場リスクをとり、収益の安定的向上を図るため、当行の有する市場リスクを的確に把握するとともに、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールを実施することを管理方針とし、統合リスク管理・A L M管理の充実に努め、市場リスクの最適化を図っております。

当行では、市場リスクを適切にコントロールするため、半期毎にA L M委員会において、自己資本や市場環境等を勘案して

定性的な開示事項

リスクカテゴリー・業務部門毎に資本配賦を実施し、リスク限度額を決定、その限度額を遵守しながら収益の向上に努めております。特に市場部門では市場動向に対し、より機動的な対応が可能となるよう、実現損益と評価損益増減の合計である総合損益ベースのアラームポイントを設定し、月次毎のALM委員会で検証を行う等、厳格な管理を行っております。

市場関連のリスク量についてはVaRにより信頼区間99%、保有期間60営業日を前提に計測しておりますが、政策投資株式については処分決定に要する期間等を勘案し保有期間を120営業日とし、より保守的に計測しております。

さらに、四半期毎には、VaRでは計測しきれない極めて大きい市場変動を想定したストレステストも実施し、非常事態における対応力も確認しております。

2. その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとのリスク管理の方針

その他有価証券のうち株式等は、その保有目的に応じて純投資株式と政策投資株式に区分しており、子会社・関連会社株式については政策投資株式に含めて管理しております。

3. 出資等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

出資等の評価については、子会社・関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

なお、出資等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

4. 不動産投資法人への出資

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資については、株式等エクスポージャーとしてリスク・ウェイトを判定しております。

■金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明）

銀行勘定の金利リスクとは、市場金利の変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

なお、連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものとみなしております。

（リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明）

当行では、株式の価格変動リスクや金利リスク等の市場リスクについては、経営体力の範囲内で適正な市場リスクをとり、収益の安定的向上を図るため、当行の有する市場リスクを的確に把握するとともに、経営体力、業務の規模・特性に合った管理・コントロールを実施することを管理方針とし、統合リスク管理・ALM管理の充実に努め、市場リスクの最適化を図っております。

また、市場リスクを適切にコントロールするため、半期毎にALM委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してリスクカテゴリー・業務部門毎に資本配賦を実施し、リスク限度額を決定、その限度額を遵守しながら収益の向上に努めております。特に市場部門では市場動向に対し、より機動的な対応が可能となるよう、実現損益と評価損益増減の合計である総合損益ベースのアラームポイントを設定しております。

（金利リスク計測の頻度）

有価証券の金利リスクについては週次ベースで、貸出金や預金を含む銀行勘定全体の金利リスクについては月次ベースで計測しております。

（ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明）

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

2. 金利リスクの算定手法の概要

(開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ (注)並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項)

- ・ 円貨流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
3.61年
- ・ 円貨流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年
- ・ 円貨流動性預金への満期の割当て方法 (コア預金モデル等) 及びその前提
円貨流動性預金については、預金内部モデルにより将来の預金残高を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては、金利局面 (金利低下局面、金利上昇局面) に応じた流動性預金残高推移の特性や市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。
- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ・ 複数の通貨の集計方法及びその前提
 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ が正の値となる通貨のみを単純合算しております。
- ・ スプレッドに関する前提
割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。
- ・ 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
 $\Delta E V E$ の算定にあたっては、内部モデルを用いて推計したコア預金を考慮しております。また、 $\Delta N I I$ の算定にあたっては、商品性を考慮し、リスクフリーレートに対する追随率やフロア等を設定しております。
- ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
外貨建債券の残高増加及び円安を主因に、 $\Delta E V E$ が増加しております。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当行の $\Delta E V E$ は、コア資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

(注) 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。

(銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項)

- ・ 金利ショックに関する説明
当行では、内部管理上VaR法にて金利リスク量を算定しておりますが、VaR法以外にも月次にギャップ分析、BPV (ベース・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化した時の時価損益変化) 法、四半期毎にストレステストを実施する等、きめ細かなリスク管理を実施しております。
- ・ 金利リスク計測の前提及びその意味
内部管理上の金利リスク量 (VaR) の算定にあたっては、分散共分散法 (保有期間60営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日) を採用しております。

■連結グループにおけるリスク管理について

連結グループにおけるリスク管理については、各連結子会社が銀行のリスク管理手法に準じて実施しておりますが、連結子会社の抱えるリスクが銀行単体に比し軽微であることから、リスク資本の配賦は実施しておらず、またリスク量の計測及び自己資本との対比による評価についても半期に一度の実施としております。

定量的な開示事項

■その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

対象となる会社はありません。

■自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（1）標準的手法が適用されるポートフォリオに対する所要自己資本の額

連結（オン・バランスおよびオフ・バランス）

（百万円）

項 目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	2025年3月期		2026年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減手法適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)	信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減手法適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	1,681	67	759	30
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	1,597	63	1,202	48
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	8,902	356	6,548	261
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	36,744	1,469	36,414	1,456
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	12,487	499	13,529	541
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—
13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150	1,001,002	40,040	1,075,351	43,014
（うち特定貸付債権向け）	20～150	25,299	1,011	24,323	972
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	177,340	7,093	170,896	6,835
（うちランザクター向け）	45	—	—	1,374	54
15. 不動産関連向け	20～150	403,722	16,148	405,047	16,201
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	181,276	7,251	179,417	7,176
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	163,641	6,545	165,331	6,613
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	50,446	2,017	52,188	2,087
（うちその他不動産関連向け）	60	8,358	334	8,110	324
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	95,526	3,821	114,492	4,579
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	50～150	25,866	1,034	26,808	1,072
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	1,382	55	1,455	58
19. 取立未済手形	20	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	16,695	667	17,160	686
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
22. 株式等	250～400	77,082	3,083	107,424	4,296
23. 上記以外	100～1250	239,804	9,592	223,474	8,938
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—

定量的な開示事項

(百万円)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	2025年3月期		2026年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減手法適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)	信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減手法適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対 象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	85,509	3,420	64,689	2,587
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に 係るエクスポージャー)	250	26,980	1,079	24,891	995
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に 限る。))	250	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLA C関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に 限る。))	150	34,152	1,366	37,477	1,499
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係 る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調 達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポー ジャー(国際統一基準行に限る。))	150	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	93,162	3,726	96,415	3,856
24. 証券化	—	—	—	—	—
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポ ージャー	—	134,442	5,377	172,493	6,899
(うちルックスルー方式)	—	134,442	5,377	172,493	6,899
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式(リスク・ウェイト250%))	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式(リスク・ウェイト400%))	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額 に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合 計	—	2,221,791	88,871	2,359,530	94,381

(注) 85%のリスク・ウェイトが適用される中堅中小企業等向けエクスポージャーは、「13. 法人等向け(特定貸付債権向けを
含む。)」に計上しております。

定量的な開示事項

単体（オン・バランスおよびオフ・バランス）

（百万円）

項 目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	2025年3月期		2026年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減手法適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)	信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減手法適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	1,681	67	759	30
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	1,597	63	1,202	48
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	8,902	356	6,548	261
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会 社向け	20～150	36,743	1,469	36,405	1,456
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	12,487	499	13,529	541
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—
13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150	1,015,046	40,601	1,093,382	43,735
（うち特定貸付債権向け）	20～150	25,299	1,011	24,323	972
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	167,216	6,688	160,458	6,418
（うちトランザクター向け）	45	—	—	1,374	54
15. 不動産関連向け	20～150	403,722	16,148	405,047	16,201
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	181,276	7,251	179,417	7,176
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	163,641	6,545	165,331	6,613
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	50,446	2,017	52,188	2,087
（うちその他不動産関連向け）	60	8,358	334	8,110	324
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	95,526	3,821	114,492	4,579
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	50～150	26,298	1,051	27,187	1,087
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る 延滞	100	1,945	77	2,010	80
19. 取立未済手形	20	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	16,695	667	17,160	686
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
22. 株式等	250～400	88,995	3,559	122,911	4,916
23. 上記以外	100～1250	188,500	7,540	170,249	6,809
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対 象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	85,509	3,420	64,689	2,587
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に 係るエクスポージャー）	250	24,985	999	22,997	919
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限 る。))	250	—	—	—	—

定量的な開示事項

(百万円)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	2025年3月期		2026年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減手法適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)	信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減手法適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLA C関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行 に限る。))	150	34,152	1,366	37,477	1,499
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係 る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調 達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポー ジャー(国際統一基準行に限る。))	150	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	43,854	1,754	45,084	1,803
24. 証券化	—	—	—	—	—
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポ ージャー	—	134,423	5,376	172,459	6,898
(うちルックスルー方式)	—	134,423	5,376	172,459	6,898
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式(リスク・ウェイト250%))	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式(リスク・ウェイト400%))	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額 に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合 計	—	2,187,295	87,491	2,330,277	93,211

定量的な開示事項

(2) CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーに関する所要自己資本の額

CVAリスク相当額

(百万円)

項 目	2025年3月期		2026年3月期	
	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額
連 結	12,809	512	17,131	685
単 体	12,809	512	17,131	685

(注) CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しております。

中央清算機関関連エクスポージャー

(百万円)

項 目	2025年3月期		2026年3月期	
	信用リスク・アセットの額 (信用リスク削減手法 適用後)	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額 (信用リスク削減手法 適用後)	所要自己資本の額
連 結	12	0	12	0
単 体	12	0	12	0

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(1) 所要自己資本の額

(百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	連結	単体	連結	単体
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	78,385	74,684	47,463	44,477
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,135	2,987	1,898	1,779

(注) 2026年3月期は、内部損失データを使用してオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

(2) BI、BICの額及びILMの値

(百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	連結	単体	連結	単体
BI(事業規模指標)	52,256	49,789	54,563	52,039
BIC(事業規模要素)	6,270	5,974	6,547	6,244
ILM(内部損失乗数)	1	1	0.5799	0.5698

(注) 2026年3月期は、内部損失データを使用してILMを算出しております。ただし、会社新設により内部損失データを十分に保有していない連結子会社については、保守的な見積値を用いる方法によりILMを算出しております。

(3) オペレーショナル・リスク損失の推移

連結

(百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当期末	前期末	前々 期末	ハの 前期末	ニの 前期末	ホの 前期末	ヘの 前期末	トの 前期末	チの 前期末	リの 前期末	直近10年 間の平均
200万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	28	43	—	2	4	5					14
損失の件数	3	3	—	1	1	2					1
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—					—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—					—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	28	43	—	2	4	5					14

単体

(百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当期末	前期末	前々 期末	ハの 前期末	ニの 前期末	ホの 前期末	ヘの 前期末	トの 前期末	チの 前期末	リの 前期末	直近10年 間の平均
200万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	3	41	—	2	4	5					9
損失の件数	1	3	—	1	1	2					1
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—					—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—					—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	3	41	—	2	4	5					9

3. リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	連結	単体	連結	単体
リスク・アセットの合計額	2,312,998	2,274,802	2,424,138	2,391,899
総所要自己資本額	92,519	90,992	96,965	95,675

定量的な開示事項

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（信用リスク削減手法適用前、地域別・業種別・残存期間別）

2025年3月期 連結

(百万円)

		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					延滞エクスポージャー
			貸出金等オン・バランスシート・エクスポージャー（除く債券等）	債券等	コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャー	デリバティブ取引	
	国内計	3,993,608	2,902,623	724,278	338,577	28,130	37,859
	国外計	131,802	78,328	41,947	11,057	469	—
	地域別合計	4,125,411	2,980,951	766,225	349,634	28,599	37,859
	製造業	433,334	344,149	80,142	8,741	301	7,284
	農業、林業	9,925	9,123	151	650	—	524
	漁業	1,741	1,732	—	9	—	24
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,219	1,219	—	0	—	360
	建設業	104,619	99,027	3,872	1,718	—	2,691
	電気・ガス・熱供給・水道業	80,213	67,238	9,387	1,787	1,799	127
	情報通信業	26,399	15,634	10,649	115	—	212
	運輸業、郵便業	271,715	206,947	51,134	12,889	744	1,935
	卸売業、小売業	327,565	303,989	19,924	2,802	848	4,848
	金融業、保険業	1,109,998	615,194	183,481	286,533	24,788	8
	不動産業、物品賃貸業	344,853	335,520	7,434	1,882	15	5,151
	各種サービス業	343,754	310,768	16,106	16,778	101	10,627
	国・地方公共団体	530,500	182,185	341,994	6,320	—	—
	個人	347,963	344,198	—	3,764	—	2,910
	その他	191,608	144,022	41,947	5,638	—	1,154
	業種別計	4,125,411	2,980,951	766,225	349,634	28,599	37,859
	1年以下	823,448	691,044	27,056	101,974	3,372	17,793
	1年超3年以下	310,128	200,858	95,517	8,813	4,938	2,924
	3年超5年以下	468,441	331,276	133,696	425	3,044	2,874
	5年超7年以下	581,291	311,397	65,197	202,922	1,774	2,060
	7年超10年以下	528,538	423,899	96,975	5,368	2,295	3,471
	10年超	1,180,134	881,071	273,905	11,982	13,175	7,457
	期間の定めのないもの	233,428	141,404	73,876	18,147	—	1,277
	残存期間別合計	4,125,411	2,980,951	766,225	349,634	28,599	37,859

(注) 1. 「残存期間」は、各エクスポージャーの最終弁済日により算出しております。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、金融再生法施行規則第4条に規定されている「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」または「要管理債権」に該当するエクスポージャーであります。ただし、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャーを除いております。

3. 阿波銀リース㈱におけるリース資産、延払債権の業種はすべて「その他」に計上しております。

4. 阿波銀リース㈱におけるリース資産、延払債権及び阿波銀カード㈱における会員未収金、営業貸付金等の債権の残存

定量的な開示事項

期間はすべて「期間の定めのないもの」に計上しております。

5. 期末残高と期中平均残高のリスク・ポジションは大きく乖離していないため、期末残高のみ記載しております。

2026年3月期 連結

(百万円)

		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					延滞エクスポージャー
			貸出金等オン・バランスシート・エクスポージャー (除く債券等)	債券等	コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャー	デリバティブ取引	
	国内計	4,056,692	2,877,696	777,241	360,531	41,222	38,001
	国外計	157,771	95,010	58,270	4,354	135	—
	地域別合計	4,214,463	2,972,707	835,512	364,886	41,358	38,001
	製造業	439,873	359,949	68,743	10,969	211	7,904
	農業、林業	10,322	9,572	151	599	—	196
	漁業	1,695	1,686	—	9	—	90
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,181	1,181	—	0	—	255
	建設業	105,843	100,527	3,948	1,366	—	1,978
	電気・ガス・熱供給・水道業	78,960	68,665	8,243	267	1,784	203
	情報通信業	28,737	17,549	10,988	199	—	153
	運輸業、郵便業	306,652	242,006	55,743	8,291	610	1,604
	卸売業、小売業	342,891	319,406	19,532	2,983	968	4,923
	金融業、保険業	1,040,558	525,080	171,172	306,525	37,780	7
	不動産業、物品賃貸業	365,562	357,685	5,933	1,939	3	4,828
	各種サービス業	346,417	313,981	16,668	15,767	0	11,982
	国・地方公共団体	594,013	171,774	416,114	6,124	—	—
	個人	344,439	340,583	—	3,856	—	2,916
	その他	207,312	143,056	58,270	5,985	—	956
	業種別計	4,214,463	2,972,707	835,512	364,886	41,358	38,001
	1年以下	787,999	655,144	41,253	88,188	3,413	18,021
	1年超3年以下	388,305	256,702	118,085	7,840	5,677	3,225
	3年超5年以下	485,942	355,919	125,818	559	3,644	2,259
	5年超7年以下	579,385	279,598	59,003	238,625	2,157	2,240
	7年超10年以下	560,338	418,574	137,031	1,655	3,077	3,531
	10年超	1,185,847	871,027	279,447	11,984	23,387	7,672
	期間の定めのないもの	226,645	135,740	74,872	16,032	—	1,050
	残存期間別合計	4,214,463	2,972,707	835,512	364,886	41,358	38,001

定量的な開示事項

2025年3月期 単体

(百万円)

		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					延滞エクスポージャー
			貸出金等オン・バランスシート・エクスポージャー (除く債券等)	債券等	コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャー	デリバティブ取引	
	国内計	3,957,862	2,860,164	736,629	332,939	28,130	36,676
	国外計	131,802	78,328	41,947	11,057	469	—
	地域別合計	4,089,665	2,938,492	778,576	343,996	28,599	36,676
	製造業	432,564	344,149	79,372	8,741	301	7,284
	農業、林業	9,913	9,111	151	650	—	514
	漁業	1,740	1,730	—	9	—	24
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,219	1,219	—	0	—	360
	建設業	104,618	99,027	3,872	1,718	—	2,691
	電気・ガス・熱供給・水道業	80,213	67,238	9,387	1,787	1,799	127
	情報通信業	26,399	15,634	10,649	115	—	212
	運輸業、郵便業	271,715	206,947	51,134	12,889	744	1,935
	卸売業、小売業	327,544	303,969	19,924	2,802	848	4,847
	金融業、保険業	1,111,363	615,789	184,251	286,533	24,788	8
	不動産業、物品賃貸業	367,908	348,525	17,484	1,882	15	5,151
	各種サービス業	346,028	310,742	18,406	16,778	101	10,616
	国・地方公共団体	530,500	182,185	341,994	6,320	—	—
	個人	347,718	343,953	—	3,764	—	2,904
	その他	130,217	88,270	41,947	—	—	—
	業種別計	4,089,665	2,938,492	778,576	343,996	28,599	36,676
	1年以下	824,491	692,088	27,056	101,974	3,372	17,793
	1年超3年以下	313,031	203,761	95,517	8,813	4,938	2,924
	3年超5年以下	475,230	338,065	133,696	425	3,044	2,874
	5年超7年以下	583,255	313,361	65,197	202,922	1,774	2,060
	7年超10年以下	529,877	424,799	97,413	5,368	2,295	3,471
	10年超	1,180,134	881,071	273,905	11,982	13,175	7,457
	期間の定めのないもの	183,644	85,344	85,789	12,509	—	94
	残存期間別合計	4,089,665	2,938,492	778,576	343,996	28,599	36,676

2026年3月期 単体

(百万円)

		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					延滞エクスポージャー
			貸出金等オン・バランスシート・エクスポージャー(除く債券等)	債券等	コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャー	デリバティブ取引	
	国内計	4,022,808	2,837,496	789,542	354,546	41,222	37,011
	国外計	157,771	95,010	58,270	4,354	135	—
	地域別合計	4,180,579	2,932,506	847,813	358,900	41,358	37,011
	製造業	439,104	359,949	67,974	10,969	211	7,904
	農業、林業	10,312	9,562	151	599	—	189
	漁業	1,687	1,678	—	9	—	90
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,181	1,181	—	0	—	255
	建設業	105,842	100,526	3,948	1,366	—	1,978
	電気・ガス・熱供給・水道業	78,960	68,665	8,243	267	1,784	203
	情報通信業	28,737	17,549	10,988	199	—	153
	運輸業、郵便業	306,652	242,006	55,743	8,291	610	1,604
	卸売業、小売業	342,889	319,404	19,532	2,983	968	4,923
	金融業、保険業	1,041,914	525,666	171,942	306,525	37,780	7
	不動産業、物品賃貸業	392,574	374,697	15,933	1,939	3	4,828
	各種サービス業	348,699	313,962	18,968	15,767	0	11,971
	国・地方公共団体	594,013	171,774	416,114	6,124	—	—
	個人	344,175	340,318	—	3,856	—	2,901
	その他	143,832	85,561	58,270	—	—	—
	業種別計	4,180,579	2,932,506	847,813	358,900	41,358	37,011
	1年以下	789,131	656,276	41,253	88,188	3,413	18,021
	1年超3年以下	391,571	259,967	118,085	7,840	5,677	3,225
	3年超5年以下	496,522	366,499	125,818	559	3,644	2,259
	5年超7年以下	581,206	281,420	59,003	238,625	2,157	2,240
	7年超10年以下	561,527	419,375	137,419	1,655	3,077	3,531
	10年超	1,185,847	871,027	279,447	11,984	23,387	7,672
	期間の定めのないもの	174,773	77,940	86,785	10,047	—	61
	残存期間別合計	4,180,579	2,932,506	847,813	358,900	41,358	37,011

定量的な開示事項

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 連結

(百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,472	△ 926	4,546	4,546	△ 681	3,864
個別貸倒引当金	13,924	896	14,821	14,821	△ 10	14,810
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	19,397	△ 29	19,367	19,367	△ 691	18,675

単体

(百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,858	△ 852	4,006	4,006	△ 731	3,275
個別貸倒引当金	11,760	859	12,620	12,620	209	12,830
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	16,619	7	16,627	16,627	△ 521	16,105

3. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

連結

(百万円)

		2025年3月期			2026年3月期		
		期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
	国内計	13,924	896	14,821	14,821	△ 10	14,810
	国外計	—	—	—	—	—	—
	地域別合計	13,924	896	14,821	14,821	△ 10	14,810
	製造業	2,657	△ 284	2,372	2,372	635	3,008
	農業、林業	88	24	113	113	11	124
	漁業	5	△ 0	5	5	43	48
	鉱業、採石業、 砂利採取業	219	△ 5	214	214	△ 31	182
	建設業	1,297	345	1,643	1,643	△ 674	968
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	40	40	40	88	129
	情報通信業	90	△ 4	85	85	△ 2	82
	運輸業、郵便業	565	45	611	611	△ 237	374
	卸売業・小売業	1,771	△ 154	1,617	1,617	29	1,646
	金融業・保険業	3	△ 0	3	3	△ 0	3
	不動産業、物品 賃貸業	751	457	1,209	1,209	70	1,279
	各種サービス業	4,225	372	4,598	4,598	265	4,864
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
	個人	1,308	14	1,323	1,323	△ 41	1,281
	その他	938	44	983	983	△ 166	816
	業種別計	13,924	896	14,821	14,821	△ 10	14,810

単体

(百万円)

		2025年3月期			2026年3月期		
		期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
	国内計	11,760	859	12,620	12,620	209	12,830
	国外計	—	—	—	—	—	—
	地域別合計	11,760	859	12,620	12,620	209	12,830
	製造業	2,624	△ 281	2,342	2,342	637	2,980
	農業、林業	71	21	92	92	18	111
	漁業	—	—	—	—	43	43
	鉱業、採石業、 砂利採取業	219	△ 5	214	214	△ 31	182
	建設業	1,233	366	1,599	1,599	△ 671	928
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	40	40	40	88	129
	情報通信業	90	△ 4	85	85	△ 2	82
	運輸業、郵便業	565	45	611	611	△ 237	374
	卸売業・小売業	1,711	△ 152	1,558	1,558	53	1,612
	金融業・保険業	—	—	—	—	—	—
	不動産業、物品 賃貸業	751	441	1,192	1,192	86	1,278
	各種サービス業	4,155	349	4,504	4,504	275	4,780
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
	個人	313	38	351	351	△ 49	302
	その他	25	—	25	25	△ 1	24
	業種別計	11,760	859	12,620	12,620	209	12,830

定量的な開示事項

4. 部分直接償却実施額の地域別、業種別内訳

連結

(百万円)

		2025年3月期			2026年3月期		
		期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
	国内計	16,170	△ 1,773	14,397	14,397	△ 1,442	12,955
	国外計	—	—	—	—	—	—
	地域別合計	16,170	△ 1,773	14,397	14,397	△ 1,442	12,955
	製造業	2,662	49	2,712	2,712	△ 610	2,102
	農業、林業	79	9	88	88	△ 0	88
	漁業	10	—	10	10	△ 10	—
	鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—
	建設業	1,247	△ 67	1,180	1,180	△ 49	1,130
	電気・ガス・熱供 給・水道業	733	—	733	733	△ 33	699
	情報通信業	25	△ 0	25	25	—	25
	運輸業、郵便業	1,256	△ 520	735	735	221	957
	卸売業・小売業	3,298	△ 83	3,214	3,214	210	3,425
	金融業・保険業	—	—	—	—	—	—
	不動産業、物品 賃貸業	4,122	△ 689	3,433	3,433	△ 549	2,883
	各種サービス業	2,489	△ 449	2,040	2,040	△ 542	1,497
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
	個人	242	△ 21	221	221	△ 77	144
	その他	—	—	—	—	—	—
	業種別計	16,170	△ 1,773	14,397	14,397	△ 1,442	12,955

単体

(百万円)

		2025年3月期			2026年3月期		
		期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
	国内計	16,170	△ 1,773	14,397	14,397	△ 1,442	12,955
	国外計	—	—	—	—	—	—
	地域別合計	16,170	△ 1,773	14,397	14,397	△ 1,442	12,955
	製造業	2,662	49	2,712	2,712	△ 610	2,102
	農業、林業	79	9	88	88	△ 0	88
	漁業	10	—	10	10	△ 10	—
	鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—
	建設業	1,247	△ 67	1,180	1,180	△ 49	1,130
	電気・ガス・熱供 給・水道業	733	—	733	733	△ 33	699
	情報通信業	25	△ 0	25	25	—	25
	運輸業、郵便業	1,256	△ 520	735	735	221	957
	卸売業・小売業	3,298	△ 83	3,214	3,214	210	3,425
	金融業・保険業	—	—	—	—	—	—
	不動産業、物品 賃貸業	4,122	△ 689	3,433	3,433	△ 549	2,883
	各種サービス業	2,489	△ 449	2,040	2,040	△ 542	1,497
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
	個人	242	△ 21	221	221	△ 77	144
	その他	—	—	—	—	—	—
	業種別計	16,170	△ 1,773	14,397	14,397	△ 1,442	12,955

5. 業種別貸出金償却の額

(百万円)

業 種		2025年3月期		2026年3月期	
		連結	単体	連結	単体
	製造業	0	0	0	0
	農業、林業	—	—	0	0
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	0	0	0	0
	卸売業・小売業	1	1	1	1
	金融業・保険業	—	—	—	—
	不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
	各種サービス業	2	2	0	0
	国・地方公共団体	—	—	—	—
	個人	12	2	8	0
	その他	—	—	—	—
	業種別計	17	7	11	3

定量的な開示事項

6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

2025年3月期・連結

(百万円)

項 目	CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCF・信用リスク削減手法 適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの加重平 均値
	オン・バラン スシートのエ クスポート の額	オフ・バラン ス取引のエ クスポート の額	オン・バラン スシートのエ クスポート の額	オフ・バラン ス取引のエ クスポート の額		
1. 現金	38,705	—	38,705	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	552,774	201,254	552,774	201,254	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	31,467	—	31,467	—	1,681	5%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	334,122	57,881	334,122	6,320	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	13,492	—	13,492	—	1,597	12%
9. 我が国の政府関係機関向け	104,153	18	104,153	1	8,902	9%
10. 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	144,857	18,267	144,827	16,703	36,744	23%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	38,824	18,077	38,794	16,703	12,487	23%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	1,212,683	156,219	1,188,652	100,048	1,001,002	78%
(うち特定貸付債権向け)	22,949	—	22,934	—	25,299	110%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	238,678	99,769	227,666	10,589	177,340	74%
(うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	514,904	—	513,538	—	403,722	79%
(うち自己居住用不動産等向け)	292,435	—	292,179	—	181,276	62%
(うち賃貸用不動産向け)	162,727	—	162,090	—	163,641	101%
(うち事業用不動産関連向け)	45,579	—	45,336	—	50,446	111%
(うちその他不動産関連向け)	14,162	—	13,931	—	8,358	60%
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	95,326	—	95,326	—	95,526	100%
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	22,353	334	21,687	114	25,866	119%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,382	—	1,382	—	1,382	100%
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	227,774	10	227,774	1	16,695	7%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	77,082	—	77,082	—	77,082	100%
合 計	3,609,759	533,756	3,572,654	335,034	1,847,544	47%

2026年3月期・連結

(百万円)

項 目	CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCF・信用リスク削減手法 適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの加重平 均値
	オン・バラン スシートのエ クスポートの 額	オフ・バラン ス取引のエ クスポートの 額	オン・バラン スシートのエ クスポートの 額	オフ・バラン ス取引のエ クスポートの 額		
1. 現金	31,584	—	31,584	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	536,218	235,333	536,218	235,333	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	47,329	—	47,329	—	759	2%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	365,265	57,685	365,265	6,124	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	8,728	—	8,728	—	1,202	14%
9. 我が国の政府関係機関向け	95,116	18	95,116	1	6,548	7%
10. 地方三公社向け	441	—	431	—	—	0%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	146,855	3,174	146,845	2,791	36,414	24%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	49,041	2,984	49,031	2,791	13,529	26%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	1,295,458	150,228	1,264,488	98,105	1,075,351	79%
(うち特定貸付債権向け)	23,554	—	23,539	—	24,323	103%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	229,346	102,749	219,484	11,241	170,896	74%
(うちトランザクター向け)	—	33,424	—	3,311	1,374	41%
15. 不動産関連向け	512,585	—	510,654	—	405,047	79%
(うち自己居住用不動産等向け)	284,974	—	284,707	—	179,417	63%
(うち賃貸用不動産向け)	164,853	—	163,771	—	165,331	101%
(うち事業用不動産関連向け)	48,983	—	48,657	—	52,188	107%
(うちその他不動産関連向け)	13,775	—	13,517	—	8,110	60%
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	91,594	—	91,594	—	114,492	125%
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	22,444	300	21,914	88	26,808	122%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,455	—	1,455	—	1,455	100%
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	220,624	8	220,624	0	17,160	8%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	82,634	—	82,634	—	107,424	130%
合 計	3,687,684	549,499	3,644,371	353,687	1,963,562	49%

定量的な開示事項

2025年3月期・単体

(百万円)

項 目	CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCF・信用リスク削減手法 適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの加重平 均値
	オン・バラン スシートのエ クスポート・ の額	オフ・バラン ス取引のエ クスポート・ の額	オン・バラン スシートのエ クスポート・ の額	オフ・バラン ス取引のエ クスポート・ の額		
1. 現金	38,705	—	38,705	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	552,774	201,254	552,774	201,254	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	31,467	—	31,467	—	1,681	5%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	334,122	57,881	334,122	6,320	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	13,492	—	13,492	—	1,597	12%
9. 我が国の政府関係機関向け	104,153	18	104,153	1	8,902	9%
10. 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	144,852	18,267	144,822	16,703	36,743	23%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	38,824	18,077	38,794	16,703	12,487	23%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	1,226,727	156,219	1,202,696	100,048	1,015,046	78%
(うち特定貸付債権向け)	22,949	—	22,934	—	25,299	110%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	234,174	43,387	223,162	4,951	167,216	73%
(うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	514,904	—	513,538	—	403,722	79%
(うち自己居住用不動産等向け)	292,435	—	292,179	—	181,276	62%
(うち賃貸用不動産向け)	162,727	—	162,090	—	163,641	101%
(うち事業用不動産関連向け)	45,579	—	45,336	—	50,446	111%
(うちその他不動産関連向け)	14,162	—	13,931	—	8,358	60%
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	95,326	—	95,326	—	95,526	100%
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	22,591	334	21,925	114	26,298	119%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,945	—	1,945	—	1,945	100%
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	227,774	10	227,774	1	16,695	7%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	88,995	—	88,995	—	88,995	100%
合 計	3,632,008	477,375	3,594,902	329,395	1,864,371	48%

2026年3月期・単体

(百万円)

項 目	CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCF・信用リスク削減手法 適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの加重平 均値
	オン・バラン スシートのエ クスポートの額	オフ・バラン ス取引のエ クスポートの額	オン・バラン スシートのエ クスポートの額	オフ・バラン ス取引のエ クスポートの額		
1. 現金	31,584	—	31,584	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	536,218	235,333	536,218	235,333	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	47,329	—	47,329	—	759	2%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	365,265	57,685	365,265	6,124	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	8,728	—	8,728	—	1,202	14%
9. 我が国の政府関係機関向け	95,116	18	95,116	1	6,548	7%
10. 地方三公社向け	441	—	431	—	—	0%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	146,811	3,174	146,801	2,791	36,405	24%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	49,041	2,984	49,031	2,791	13,529	26%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	1,313,489	150,228	1,282,519	98,105	1,093,382	79%
(うち特定貸付債権向け)	23,554	—	23,539	—	24,323	103%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	224,875	42,896	215,013	5,256	160,458	73%
(うちトランザクター向け)	—	33,424	—	3,311	1,374	41%
15. 不動産関連向け	512,585	—	510,654	—	405,047	79%
(うち自己居住用不動産等向け)	284,974	—	284,707	—	179,417	63%
(うち賃貸用不動産向け)	164,853	—	163,771	—	165,331	101%
(うち事業用不動産関連向け)	48,983	—	48,657	—	52,188	107%
(うちその他不動産関連向け)	13,775	—	13,517	—	8,110	60%
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	91,594	—	91,594	—	114,492	125%
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	22,669	300	22,139	88	27,187	122%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,010	—	2,010	—	2,010	100%
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	220,624	8	220,624	0	17,160	8%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	94,547	—	94,547	—	122,911	130%
合 計	3,713,893	489,645	3,670,581	347,702	1,987,568	49%

定量的な開示事項

7. 適切なポートフォリオ区分ごとのエクスポージャーの額並びに適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの内訳

2025年3月期・連結

(百万円)

		信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)									
リスク・ウェイト区分 ポートフォリオの区分	0%		20%		50%		100%	150%	その他	合 計	
日本国政府及び日本銀行向け	754,029		—		—		—	—	—	754,029	
外国の中央政府及び中央銀行向け	28,104		—		3,362		—	—	—	31,467	
国際決済銀行等向け	—		—		—		—	—	—	—	
	0%		10%		20%	50%	100%	150%	その他	合 計	
我が国の地方公共団体向け	340,443		—		—	—	—	—	—	340,443	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	503		10,001		2,987	—	—	—	—	13,492	
我が国の政府関係機関向け	15,130		89,024		—	—	—	—	—	104,155	
地方三公社向け	—		—		—	—	—	—	—	—	
	0%		20%		30%	50%	100%	150%	その他	合 計	
国際開発銀行向け	—		—		—	—	—	—	—	—	
	20%		30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合 計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	112,351	38,673	—	—	1,001	491	—	—	—	152,518	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	42,123	13,263	—	—	—	111	—	—	—	55,498	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%		100%	その他	合 計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合 計	
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	138,170	201,140	21,745	—	528,412	371,203	27,524	—	504	1,288,701	
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	15,049	7,884	—	—	22,934	
	100%		150%		250%		400%		その他	合 計	
劣後債権及びその他資本性証券等	—		94,323		—		—		1,002	95,326	
株式等	—		—		63,811		—		—	63,811	
	45%		75%			100%		その他		合 計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—		205,985			14,468		17,802		238,256	
	35%			75%			その他			合 計	
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	94,646			197,532			—			292,179	
	30%	35%	45%	60%	75%	105%		150%	その他	合 計	
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	8,830	2,553	8,176	4,865	5,798	108,105		23,759	—	162,090	

定量的な開示事項

(百万円)

信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)						
リスク・ウェイト区分 ポートフォリオの区分	70%	90%	110%	150%	その他	合 計
不動産関連向けのうち、事業用 不動産関連	6,718	6,131	21,263	11,223	—	45,336
	60%		その他			合 計
不動産関連向けのうち、その他 不動産関連	13,931		—			13,931
	100%		150%		その他	合 計
不動産関連向けのうち、ADC 向け	—		—		—	—
	50%	100%	150%	その他		合 計
延滞等（自己居住用不動産等 向けエクスポージャーを除く。）	3,923	5,630	12,176	71		21,801
自己居住用不動産等向けエク スポージャーに係る延滞	—	1,382	—	—		1,382
	0%		10%	20%	その他	合 計
現金	38,705		—	—	—	38,705
取立未済手形	—		—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	60,821		166,954	—	—	227,775
株式会社地域経済活性化支援 機構等による保証付	—		—	—	—	—

- (注) 1. 「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリス
ク・ウェイトを記載しております。
2. 「不動産関連向けのうち、自己居住用不動産等向け」については、国内基準行の特例を適用しております。

定量的な開示事項

2026年3月期・連結

(百万円)

		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)									
リスク・ウェイト区分 ポートフォリオの区分	0%		20%		50%		100%	150%	その他	合 計	
日本国政府及び日本銀行向け	771,551		—		—		—	—	—	771,551	
外国の中央政府及び中央銀行向け	43,533		3,795		—		—	—	—	47,329	
国際決済銀行等向け	—		—		—		—	—	—	—	
	0%		10%		20%	50%	100%	150%	その他	合 計	
我が国の地方公共団体向け	371,390		—		—	—	—	—	—	371,390	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	—		5,432		3,295	—	—	—	—	8,728	
我が国の政府関係機関向け	29,633		65,484		—	—	—	—	—	95,118	
地方三公社向け	431		—		—	—	—	—	—	431	
	0%		20%		30%	50%	100%	150%	その他	合 計	
国際開発銀行向け	—		—		—	—	—	—	—	—	
	20%		30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合 計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	90,466		45,571	—	1,004	2,961	—	—	—	140,003	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	33,503		15,357	—	—	2,961	—	—	—	51,823	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%		100%	その他	合 計	
カバード・ボンド向け	—		—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合 計	
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	136,069	189,622	21,932	—	560,845	432,979	20,635	—	509	1,362,593	
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	20,928	2,610	—	—	23,539	
	100%		150%		250%		400%		その他	合 計	
劣後債権及びその他資本性証券等	—		91,594		—		—		—	91,594	
株式等	—		—		69,022		—		—	69,022	
	45%		75%			100%		その他		合 計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,846		194,689			15,003		18,186		230,725	
	35%			75%			その他			合 計	
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	85,282			199,424			—			284,707	
	30%	35%	45%	60%	75%	105%		150%	その他	合 計	
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	8,487	2,158	8,206	5,734	4,451	112,318		22,415	—	163,771	

定量的な開示事項

(百万円)

	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)					
リスク・ウェイト区分 ポートフォリオの区分	70%	90%	110%	150%	その他	合 計
不動産関連向けのうち、事業用 不動産関連	11,066	5,854	21,080	10,655	—	48,657
	60%		その他			合 計
不動産関連向けのうち、その他 不動産関連	13,517		—			13,517
	100%		150%		その他	合 計
不動産関連向けのうち、ADC 向け	—		—		—	—
	50%	100%	150%	その他		合 計
延滞等（自己居住用不動産等 向けエクスポージャーを除く。）	3,231	5,778	12,938	55		22,003
自己居住用不動産等向けエク スポージャーに係る延滞	—	1,455	—	—		1,455
	0%		10%	20%	その他	合 計
現金	31,584		—	—	—	31,584
取立未済手形	—		—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	49,020		171,604	—	—	220,625
株式会社社地域経済活性化支援 機構等による保証付	—		—	—	—	—

定量的な開示事項

2025年3月期・単体

(百万円)

		信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)									
リスク・ウェイト区分 ポートフォリオの区分		0%		20%		50%		100%	150%	その他	合 計
日本国政府及び日本銀行向け		754,029		—		—		—	—	—	754,029
外国の中央政府及び中央銀行向け		28,104		—		3,362		—	—	—	31,467
国際決済銀行等向け		—		—		—		—	—	—	—
		0%		10%		20%	50%	100%	150%	その他	合 計
我が国の地方公共団体向け		340,443		—		—	—	—	—	—	340,443
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—		—		—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け		503		10,001		2,987	—	—	—	—	13,492
我が国の政府関係機関向け		15,130		89,024		—	—	—	—	—	104,155
地方三公社向け		—		—		—	—	—	—	—	—
		0%		20%		30%	50%	100%	150%	その他	合 計
国際開発銀行向け		—		—		—	—	—	—	—	—
		20%		30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合 計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		112,347		38,673	—	1,001	491	—	—	—	152,513
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		42,123		13,263	—	—	111	—	—	—	55,498
		10%	15%	20%	25%	35%	50%		100%	その他	合 計
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合 計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)		138,170	201,140	21,745	—	528,412	385,247	27,524	—	504	1,302,744
うち、特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	15,049	7,884	—	—	22,934
		100%		150%		250%		400%		その他	合 計
劣後債権及びその他資本性証券等		—		94,323		—		—		1,002	95,326
株式等		—		—		75,724		—		—	75,724
		45%		75%			100%		その他		合 計
中堅中小企業等向け及び個人向け		—		205,911			4,399		17,802		228,114
		35%			75%			その他			合 計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け		94,646			197,532			—			292,179
		30%	35%	45%	60%	75%	105%		150%	その他	合 計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け		8,830	2,553	8,176	4,865	5,798	108,105		23,759	—	162,090

定量的な開示事項

(百万円)

	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)					
リスク・ウェイト区分 ポートフォリオの区分	70%	90%	110%	150%	その他	合 計
不動産関連向けのうち、事業用 不動産関連	6,718	6,131	21,263	11,223	—	45,336
	60%		その他			合 計
不動産関連向けのうち、その他 不動産関連	13,931		—			13,931
	100%		150%		その他	合 計
不動産関連向けのうち、ADC 向け	—		—		—	—
	50%	100%	150%	その他		合 計
延滞等（自己居住用不動産等 向けエクスポージャーを除く。）	3,760	5,806	12,401	71		22,039
自己居住用不動産等向けエク スポージャーに係る延滞	—	1,945	—	—		1,945
	0%		10%	20%	その他	合 計
現金	38,705		—	—	—	38,705
取立未済手形	—		—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	60,821		166,954	—	—	227,775
株式会社社地域経済活性化支援 機構等による保証付	—		—	—	—	—

定量的な開示事項

2026年3月期・単体

(百万円)

		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)									
リスク・ウェイト区分 ポートフォリオの区分		0%		20%		50%		100%	150%	その他	合 計
日本国政府及び日本銀行向け		771,551		—		—		—	—	—	771,551
外国の中央政府及び中央銀行向け		43,533		3,795		—		—	—	—	47,329
国際決済銀行等向け		—		—		—		—	—	—	—
		0%		10%		20%	50%	100%	150%	その他	合 計
我が国の地方公共団体向け		371,390		—		—	—	—	—	—	371,390
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—		—		—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け		—		5,432		3,295	—	—	—	—	8,728
我が国の政府関係機関向け		29,633		65,484		—	—	—	—	—	95,118
地方三公社向け		431		—		—	—	—	—	—	431
		0%		20%		30%	50%	100%	150%	その他	合 計
国際開発銀行向け		—		—		—	—	—	—	—	—
		20%		30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合 計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		90,423		45,571	—	1,003	2,961	—	—	—	139,959
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		33,503		15,357	—	—	2,961	—	—	—	51,823
		10%	15%	20%	25%	35%	50%		100%	その他	合 計
カバード・ボンド向け		—		—	—	—	—	—	—	—	—
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合 計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)		136,069	189,622	21,932	—	560,845	451,010	20,635	—	509	1,380,624
うち、特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	20,928	2,610	—	—	23,539
		100%		150%		250%		400%		その他	合 計
劣後債権及びその他資本性証券等		—		91,594		—		—		—	91,594
株式等		—		—		80,935		—		—	80,935
		45%		75%			100%		その他		合 計
中堅中小企業等向け及び個人向け		2,846		194,617			4,619		18,186		220,270
		35%			75%			その他			合 計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け		85,282			199,424			—			284,707
		30%	35%	45%	60%	75%	105%		150%	その他	合 計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け		8,487	2,158	8,206	5,734	4,451	112,318		22,415	—	163,771

定量的な開示事項

(百万円)

	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)					
リスク・ウェイト区分 ポートフォリオの区分	70%	90%	110%	150%	その他	合 計
不動産関連向けのうち、事業用 不動産関連	11,066	5,854	21,080	10,655	—	48,657
	60%		その他			合 計
不動産関連向けのうち、その他 不動産関連	13,517		—			13,517
	100%		150%		その他	合 計
不動産関連向けのうち、ADC 向け	—		—		—	—
	50%	100%	150%	その他		合 計
延滞等（自己居住用不動産等 向けエクスポージャーを除く。）	3,132	5,893	13,146	55		22,228
自己居住用不動産等向けエク スポージャーに係る延滞	—	2,010	—	—		2,010
	0%		10%	20%	その他	合 計
現金	31,584		—	—	—	31,584
取立未済手形	—		—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	49,020		171,604	—	—	220,625
株式会社社地域経済活性化支援 機構等による保証付	—		—	—	—	—

定量的な開示事項

8. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

2025年3月期・連結

(百万円)

リスク・ウェイトの区分	CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCFの 加重平均値	オン・バランスシートのエ クスポートの額及び オフ・バランス取引の額 (CCF・信用リスク削減 手法適用後)
	オン・バランスシ ートのエクスポート の額	オフ・バランス取引 のエクスポージャー の額		
40%未満	1,693,959	311,210	79.15%	1,903,694
40%～70%	210,857	54,859	89.09%	259,736
75%	428,337	38,707	13.18%	431,554
80%	—	—	—	—
85%	517,173	24,863	45.23%	528,412
90%～100%	373,984	103,995	23.89%	398,816
105%～130%	156,894	—	—	156,894
150%	142,458	120	31.85%	142,485
250%	63,811	—	—	63,811
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	3,587,476	533,756	63.03%	3,885,405

2026年3月期・連結

(百万円)

リスク・ウェイトの区分	CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCFの 加重平均値	オン・バランスシートのエ クスポートの額及び オフ・バランス取引の額 (CCF・信用リスク削減 手法適用後)
	オン・バランスシ ートのエクスポート の額	オフ・バランス取引 のエクスポージャー の額		
40%未満	1,689,185	337,405	79.79%	1,916,469
40%～70%	202,624	78,755	63.08%	252,306
75%	423,572	7,803	21.73%	423,459
80%	—	—	—	—
85%	550,270	23,137	45.72%	560,845
90%～100%	438,136	102,314	22.43%	461,070
105%～130%	154,034	—	—	154,034
150%	137,591	83	22.30%	137,603
250%	69,022	—	—	69,022
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	3,664,439	549,499	64.45%	3,974,814

2025年3月期・単体

(百万円)

リスク・ウェイトの区分	CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCFの 加重平均値	オン・バランスシートのエ クスポートの額及び オフ・バランス取引の額 (CCF・信用リスク削減 手法適用後)
	オン・バランスシ ートのエクスポート の額	オフ・バランス取引 のエクスポージャー の額		
40%未満	1,693,954	311,210	79.15%	1,903,689
40%～70%	210,698	54,821	89.15%	259,573
75%	428,263	38,707	13.18%	431,481
80%	—	—	—	—
85%	517,173	24,863	45.23%	528,412
90%～100%	384,335	47,614	40.35%	403,529
105%～130%	156,894	—	—	156,894
150%	142,679	157	26.81%	142,710
250%	75,724	—	—	75,724
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	3,609,724	477,375	69.30%	3,902,015

2026年3月期・単体

(百万円)

リスク・ウェイトの区分	CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCFの 加重平均値	オン・バランスシートのエ クスポートの額及び オフ・バランス取引の額 (CCF・信用リスク削減 手法適用後)
	オン・バランスシ ートのエクスポート の額	オフ・バランス取引 のエクスポージャー の額		
40%未満	1,689,141	337,405	79.79%	1,916,426
40%～70%	202,527	78,726	63.10%	252,207
75%	423,501	7,803	21.73%	423,388
80%	—	—	—	—
85%	550,270	23,137	45.72%	560,845
90%～100%	452,440	42,451	39.96%	469,388
105%～130%	154,034	—	—	154,034
150%	137,796	121	18.45%	137,812
250%	80,935	—	—	80,935
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	3,690,648	489,645	71.11%	3,995,038

定量的な開示事項

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(百万円)

区 分		2025年3月期		2026年3月期	
		連結	単体	連結	単体
	現金及び自行預金	20,752	20,752	19,140	19,140
	金	—	—	—	—
	適格債券	—	—	—	—
	適格株式	4,225	4,225	6,344	6,344
	適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保合計		24,978	24,978	25,485	25,485
	適格保証	33,904	33,907	48,741	48,743
	適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計		33,904	33,907	48,741	48,743

(注) 1. 「現金及び自行預金」には、総合口座貸越残高を含んでおります。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて計算しております。

2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

(百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	連結	単体	連結	単体
グロス再構築コストの額	18,901	18,901	30,228	30,228

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(百万円)

種類及び取引の区分		2025年3月期		2026年3月期	
		連結	単体	連結	単体
派生商品取引		28,599	28,599	41,358	41,358
	外国為替関連取引及び金関連取引	18,223	18,223	20,471	20,471
	金利関連取引	10,376	10,376	20,887	20,887
	株式関連取引	—	—	—	—
	貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—	—	—
	その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ		—	—	—	—
合 計		28,599	28,599	41,358	41,358

定量的な開示事項

4. 2. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から 3. に掲げる額を差し引いた額

(百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	連結	単体	連結	単体
差引額	—	—	—	—

5. 担保の種類別の額（信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額）

(百万円)

担保の種類	2025年3月期		2026年3月期	
	連結	単体	連結	単体
株式	—	—	—	—
自行預金	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(百万円)

種類及び取引の区分	2025年3月期		2026年3月期	
	連結	単体	連結	単体
派生商品取引	28,599	28,599	41,358	41,358
外国為替関連取引及び金関連取引	18,223	18,223	20,471	20,471
金利関連取引	10,376	10,376	20,887	20,887
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
合 計	28,599	28,599	41,358	41,358

7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

定量的な開示事項

■証券化エクスポージャーに関する事項

1. 当行オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

2. 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額及び時価

(出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額)

連結

(百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	177,151		246,372	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	10,674		10,582	
合 計	187,825	187,825	256,954	256,954

単体

(百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	173,442		241,203	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	21,503		21,460	
合 計	194,945	194,945	262,663	262,663

(子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額)

(百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	連結	単体	連結	単体
子会社・子法人等	—	12,893	—	12,893
関連法人等	50	50	50	50
合 計	50	12,943	50	12,943

(注) 1. 子会社株式は、上記の「出資等エクスポージャー」にも計上されております。

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	連結	単体	連結	単体
売却損益額	2,710	2,678	4,237	4,154
償却額	37	30	83	53

3. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	連結	単体	連結	単体
評価損益の額	125,937	122,427	194,459	189,489

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

連結

(百万円)

項 目	2025年3月期	2026年3月期
1. ルック・スルー方式	158,929	161,624
2. マンデート方式	—	—
3. 蓋然性方式(250%)	—	—
4. 蓋然性方式(400%)	—	—
5. フォールバック方式	—	—
合 計	158,929	161,624

単体

(百万円)

項 目	2025年3月期	2026年3月期
1. ルック・スルー方式	158,909	161,599
2. マンデート方式	—	—
3. 蓋然性方式(250%)	—	—
4. 蓋然性方式(400%)	—	—
5. フォールバック方式	—	—
合 計	158,909	161,599

定量的な開示事項

■金利リスクに関する事項

(IRRBB)

連結

(百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	10,528	8,952	1,127	1,507
2	下方パラレルシフト	5,996	7,305	2,116	4,013
3	スティープ化	5,069	2,149		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	10,528	8,952	2,116	4,013
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	254,224		247,103	

単体

(百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	10,528	8,952	1,127	1,507
2	下方パラレルシフト	5,996	7,305	2,116	4,013
3	スティープ化	5,069	2,149		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	10,528	8,952	2,116	4,013
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	244,365		237,381	

■当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

1. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

（１）「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外役員（社外取締役）を除いております。

（２）「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに「主要な連結子法人等」の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」等を対象従業員等として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

①「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が２％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、主要な連結子法人等に該当する子法人等はありません。

②「高額の報酬等を受ける者」の範囲

高額の報酬等を受ける者とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」（社外役員を除く。）及び「使用人兼務役員の使用人としての報酬等」を、同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、高額の報酬等を受ける者の判断を行っております。

③「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行（グループ）の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

報酬等に関する開示事項（連結・単体）

2. 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の年間報酬限度額並びに業績連動型株式報酬制度の限度額を決定しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する各人別の具体的金額、支給時期等の決定につきましては、株主総会において決議された年間報酬限度額並びに業績連動型株式報酬制度の限度額の範囲内において、アドバイザリー委員会の協議に基づき、取締役会にて決定された役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針で定められた方法により、取締役会から一任された代表取締役頭取（2026年3月期は福永丈久）が、前事業年度における業績及び算定方法に従い決定します。代表取締役頭取に委任した理由は、当行を取り巻く環境、経営状況等について最も熟知しており、総合的に取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する各人別の報酬額を決定できると判断したためであります。なお、具体的金額については、上記のとおり恣意的な決定はなされない仕組みとなっております。

アドバイザリー委員会は、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として設置された社外取締役が過半数を占める委員会であります。アドバイザリー委員会では、算出された報酬の水準を業界平均と比較するなどのチェックを行い、妥当性に関する協議を行うなど取締役会に対して助言・提言を実施しております。取締役会はその決定に際して、アドバイザリー委員会の協議結果を尊重することとしております。

また、監査等委員である取締役に対する各人別の具体的金額、支給時期等の決定につきましては、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

3. 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2025年4月～2026年3月)
取締役会（当行）	1回
アドバイザリー委員会（当行）	1回

(注) 報酬等の総額については、取締役会及びアドバイザリー委員会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

■当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

当行の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、「基本報酬」、「賞与」及び退任時に株式を交付する「業績連動型株式報酬」で構成され、健全かつ持続的な成長による企業価値向上への意思を明確にするため、これらすべての報酬を一定の算式によって毎期の業績（連結実力コア業務純益（※）、親会社株主に帰属する当期純利益）に連動させることを方針としております。

（※）連結コア業務純益に当行が定める一定項目の金額を加減したものの。

報酬等に関する開示事項（連結・単体）

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬につきましては、「基本報酬」のみとし、経営監督機能の強化を図る観点から、その職務に鑑み定額とすることを方針としております。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

1. 報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

2018年6月26日開催の第206期定時株主総会で定められた報酬限度額（年額、賞与を含む）は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）350百万円、監査等委員である取締役100百万円であります。

また、同定時株主総会において、上記の報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象に、業績連動型株式報酬制度を導入することを決議しております。当行が拠出する金銭の上限は、連続する5事業年度ごとに782百万円であります。また、交付等が行われる株式数の上限は、連続する5事業年度ごとに337,000株であります。

2. 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、固定部分を設けておらず、「基本報酬」、「賞与」、「業績連動型株式報酬」のすべてが連結実力コア業務純益又は親会社株主に帰属する当期純利益に連動する業績連動報酬に該当します。

（1）基本報酬 指標：連結実力コア業務純益

基本報酬につきましては、役位ごとに決定された役位別支給倍率に連結実力コア業務純益と連動したポイント単価を乗じて算出しております。収益と経費の状況が直接的に反映される連結実力コア業務純益を用いることで、当行グループ本来の利益を生み出す責任を求める内容となっております。

また、役位別支給倍率は役位の高さに応じて設定されており、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求める方式となっております。

基本報酬＝役位別支給倍率×連結実力コア業務純益から算出されるポイント単価

ポイント単価＝連結実力コア業務純益×2.07%÷役位別ポイント総計（※）

（※）役位ごとの役位別支給倍率の値を合計したものをいう。

なお、基本報酬につきましては、前事業年度における連結実力コア業務純益を指標として、今後1年間の支給額を算定しております。当該基本報酬の支給につきましては、支給時期を1か月ごとの期間とし、各支給時期において同額を支給しております。

報酬等に関する開示事項（連結・単体）

（２）賞与 指標：親会社株主に帰属する当期純利益

賞与につきましては、基本報酬と同様、役位ごとに決定された役位別支給倍率に親会社株主に帰属する当期純利益と連動したポイント単価を乗じて算出しております。親会社株主に帰属する当期純利益を用いることで単年度の当行グループの業績に対する責任を求める内容としております。

賞与＝役位別支給倍率×親会社株主に帰属する当期純利益から算出されるポイント単価

ポイント単価＝親会社株主に帰属する当期純利益×1.44%÷役位別ポイント総計

（役位別支給倍率、役位別ポイント総計は基本報酬と同数値であります。）

（３）業績連動型株式報酬 指標：親会社株主に帰属する当期純利益

業績連動型株式報酬につきましては、在任期間中の事業年度ごとに親会社株主に帰属する当期純利益の水準及び役位に応じた株式交付ポイントが付与され、退任時にポイント累積値に応じ、役員報酬B I P信託を通じて当行株式の交付等が行われます。

単年度の最終利益である親会社株主に帰属する当期純利益との連動を累積することにより、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としております。

株式交付ポイント＝総株式報酬金額（年間）÷基準株価

÷（役位別ポイント総計÷役位別支給倍率）

×（対象期間中の在任月数÷12か月）

総株式報酬金額（年間）＝親会社株主に帰属する当期純利益×0.96%

基準株価＝1,950円（2023年3月31日における当行株式の終値）

（役位別支給倍率、役位別ポイント総計は基本報酬、賞与と同数値であります。）

（４）業績連動報酬等に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬等に係る各指標の計画値及び実績値につきましては、下記のとおりです。

（連結）実力コア業務純益 (百万円)

	2025年3月期（連結）	2026年3月期（連結）
計画値	16,200	19,000
実績値	18,745	24,071

（親会社株主に帰属する）当期純利益 (百万円)

	2025年3月期（連結）	2026年3月期（連結）
計画値	11,400	13,300
実績値	13,202	15,527

報酬等に関する開示事項（連結・単体）

3. 繰り延べ払いの調整方法について

業績連動型株式報酬につきましては、当行株式の交付等を退任時に繰り延べて行うこととしております。

当該業績連動型株式報酬につきましては、当行が拠出する金銭の上限を連続する5事業年度ごとに782百万円としております。また、交付等が行われる株式数の上限を連続する5事業年度ごとに337,000株としており、過度なリスクテイクをけん制しております。

■当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額(百万円)						
			固定報酬の総額		変動報酬の総額			
				基本報酬		基本報酬	賞与	株式報酬 (非金銭報酬)
対象役員 (除く社外役員)	10	472	82	82	389	171	100	117
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 対象役員の報酬等には、使用人を兼ねる取締役の使用人としての報酬等41百万円を含みます。
 2. 株式報酬は、役員報酬BIP信託制度による報酬であります。当行は、同制度を2018年度から導入しており、これに伴い役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、株式報酬型ストックオプションは導入しておりません。
 3. 変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰り延べ報酬117百万円が含まれております。
 4. 支払が繰り延べられている報酬の残高は、株式報酬469百万円、役員退職慰労金118百万円であります。(当該残高には、対象役員就任前の報酬等について支払が繰り延べられている金額を含んでおります。)
 5. 支払が繰り延べられていた報酬のうち、当事業年度に支払われた額はありません。

■当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。